

「北九州市文化振興計画(改訂)」の概要

1 改訂の主旨

北九州市は、平成 22 年に「北九州市文化振興計画（目標年次：平成 32 年度）を策定し、地域文化の保存・継承や文化芸術の振興に積極的に取り組んできた。そのような中、「明治日本の産業革命遺産」がユネスコ世界文化遺産に登録され、メディア芸術などの文化芸術も全国的に注目を受けるようになるなど、文化芸術を取り巻く環境は変化してきている。

そこで、市民がより一層文化芸術に触れ、豊かな社会を育むために、過去 5 年間の取り組みの成果や課題、市民の意識等を踏まえ、我がまち北九州市にふさわしい、新たな取り組みを充実・発展させる、文化振興計画の改訂を行う。

2 これまでの主な取り組み（平成 22 年～平成 26 年）

- ・「子どもノンフィクション文学賞」の充実と「林芙美子文学賞」の創設
- ・北九州フィルムコミッションのロケ誘致の積極的展開
- ・平成 24 年「黒崎文化ホール」・「北九州市漫画ミュージアム」の新設
- ・官営八幡製鐵所旧本事務所ほか 2 施設がユネスコ世界文化遺産に登録
- ・市民文化功労賞（68 名、31 団体受賞）等

3 「文化振興計画（改訂）」の概要

（1）計画の位置づけ

本計画は、平成 25 年 12 月に改訂された「元気発進！北九州」プラン（北九州市基本構想・基本計画）の部門別計画として位置づけられる、本市の文化芸術の振興に関する基本計画

（2）計画期間

目標年次は「元気発進！北九州」プランと同じく、平成 32 年度とする。

（3）基本理念

「市民が文化芸術を身近に感じ、市民自身が文化芸術を支えるまち」

（4）4 つの戦略

- ア 北九州市らしさや特長をさらに強化し、市民のシビックプライドを醸成する。
- イ 次代の担い手を育て、新たな文化芸術の創造につなげる。
- ウ 文化芸術を生かした、ひとづくり、まちづくり、にぎわいづくりに取り組む。
- エ 本市の文化芸術の魅力を国内外に、積極的に発信する。

4 「文化振興計画（改訂）」の主なポイント

- (1) 若者や子どもたちを主な対象とした優れた芸術との“出会い”の場、機会（アウトリーチ等）を創造するとともに、インリーチとしてホール等で行う体験型ワークショップ・鑑賞プログラムの充実を図る。
- (2) 子どもたちが身近に伝統文化や文化芸術にふれる機会を充実するため、教育委員会とのさらなる連携を図る。
- (3) 働く世代や子育て世代が、主体的に文化芸術に取り組む契機となる機会の提供を行う。
- (4) 高校生・大学生と連携した文化芸術事業を検討する。
- (5) 企画・立案・調整や創作活動を支える専門人材（プロデューサー・コーディネーター）の地元での育成・活用を行う。
- (6) ポップカルチャー（漫画・映画等）など、北九州らしさや特長をさらに強化する。
 - ・漫画等表彰制度の創設の検討
- (7) 児童文学についての顕彰方法を含めた調査・研究を行う。
- (8) 文化事業のフォローアップ、進捗状況の確認・評価、また将来の文化芸術で推進するこの街の方向性について、市へ助言等を行う（仮称）アーツディレクターを中心とした協議の場づくりを検討する。
- (9) 「戸畑祇園大山笠行事」のユネスコ無形文化遺産への登録の推進・PRを行う。
- (10) 情報の集約・一元化による効率的・効果的な発信を強化する。

5 これまでの主な経過

- 平成 27 年 7 月 第 1 回文化振興計画改訂検討会（課題等意見聴取）
文化や芸術に関する市民意識調査
- 8 月 第 2 回文化振興計画改訂検討会（市長とのリトキグ）
- 10 月 第 3 回文化振興計画改訂検討会（全体構成等意見聴取）
- 11 月 第 4 回文化振興計画改訂検討会（素案等意見聴取）
北橋市長と気軽にランチタイム（大学生等からの意見聴取）
- 平成 28 年 1 月 第 5 回文化振興計画改訂検討会（素案等意見聴取）
1 月 21 日～2 月 17 日（パブリックコメントの実施）
- 2 月 第 6 回文化振興計画改訂検討会（パブリックコメントを踏まえて修正した素案に対する意見聴取）